

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月28日
【会社名】	中央魚類株式会社
【英訳名】	Chuo Gyorui Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 伊藤 裕康
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲6丁目6番2号
【電話番号】	(03)6633-3000
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部本部長 福元 勝志
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区豊洲6丁目6番2号
【電話番号】	(03)6633-3000
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部本部長 福元 勝志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2022年6月23日開催の当社第75期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
 2022年6月23日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件
 期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金70円、配当総額 279,623,330円

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行による電子提供制度の導入に備えるため定款を変更するものであります。

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役として、伊藤裕康、伊藤晴彦、松本孝志、島脇義知、福元勝志、浜田晋吾（社外取締役）、今村忠如（社外取締役）、足利健一郎（社外取締役）の各氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合） （％）
第1号議案	17,681	61		（注）1	可決（99.65）
第2号議案	17,643	99		（注）2	可決（99.44）
第3号議案				（注）3	
伊藤 裕康	16,745	997			可決（94.38）
伊藤 晴彦	16,799	943			可決（94.68）
松本 孝志	17,594	148			可決（99.16）
島脇 義知	17,597	145			可決（99.18）
福元 勝志	17,603	139			可決（99.21）
浜田 晋吾	17,578	164			可決（99.07）
今村 忠如	17,580	162			可決（99.08）
足利 健一郎	17,538	204			可決（98.84）

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成である。

2．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の3分の2以上の賛成である。

3．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席と出席した当該株主の議決権の過半数の賛成である。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権に係る確認の出来ていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上